

「行政相談委員」をご存じですか？

- あなたの町には、市町村長から推薦をいただき、総務大臣が委嘱した「行政相談委員」がいます（熊本県全体で113人）。
- 行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、行政に関する住民からの相談をお聞きし、相談者の方へ助言したり、相談の内容を市町村役場に連絡するなどの活動を無報酬のボランティアで行っています。
- 行政相談委員の業務にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

＜行政相談委員の業務＞

行政相談委員は、市区町村のご協力を得て、役場などで相談所を開設して行政に関する相談を受け付けているほか、懇談会を開催して地域住民から行政に関する相談や要望をお聞きする、小学校や中学校で行政相談出前教室を開催するといった活動をしています。



役場での定例相談所



地域住民との行政相談懇談会



小学校での出前教室

✓ 総務省では「YouTube」で行政相談広報用動画を配信しております。どうぞご覧下さい！

・「ご存じですか？行政相談」

https://youtu.be/xMke1Co_tBE

・「困ったら一人で悩まず行政相談」（ドラマ編）

<https://youtu.be/LGiYTQKYPJA>

✓ 行政相談や行政相談委員について不明な点は、熊本行政評価事務所までお問い合わせ下さい。

総務省 熊本行政評価事務所
住所：熊本市西区春日 2-10-1
電話：096-324-1662



総務省行政相談センター

まぐみみ熊本